

会議録（平成28年度第5回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 平成28年11月1日（火） 午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 愛知県自治センター 第602会議室
- 3 出席者
（委員）魚住委員、大橋委員、千家委員、中村委員、前田委員
（県建設部）建設企画課主幹、道路維持課長、道路建設課主幹、河川課長 他
（県農林水産部）森林保全課主幹、農林検査課 他
- 4 会議次第
 - (1)開会
 - (2)議事
 - ① 平成28年度 事業評価監視委員会の予定（変更）について
 - ② 第6回委員会 審議対象事業の抽出について
 - ③ 第4回委員会 会議録の確認について
 - ④ 第4回委員会 審議事業の修正評価書の確認について
【再評価】都市公園事業
 - ⑤ 第4回委員会 審議事業の修正評価書の確認について
【事前評価】【再評価】道路事業
 - ⑥ 対象事業の審議
【再評価】河川事業、道路事業、交通安全対策事業
【事後評価】林道事業
 - ⑦ その他
 - (3)閉会

1 平成28年度 事業評価監視委員会の予定（変更）について

特に意見無し

[結論] 了承する。

2 第5回委員会 審議対象事業の抽出について

事務局より審議対象事業の事業概要と抽出案を説明。（抽出委員欠席）

[事務局]

第6回の対象事業は、「事前評価」が10件、「再評価」が3件、「事後評価」が2件の合計15件である。

「事前評価」の抽出については、再評価事業に優先して事前評価を抽出する方針に基づき抽出するが、事前評価の対象事業が10事業と多いため、事業種別のバランスを考慮して抽出する。事業種別毎に1事業である道路事業「一般国道151号宮下立体」、公営住宅事業「東浦住宅2・3街区」、漁港漁場事業「三河湾渥美外海」、農業農村事業のうち、たん水防除事業「新下津」、農業農村事業のうち、経営体育成基盤整備事業「三郷」の5事業を抽出する。農業農村事業のうち、水質保全対策事業は3事業だが、そのうち、事業規模が大きく事業期間も長い「大塚井筋」を抽出する。同じく農業農村事業のうち、特定農業用管水路特別対策事業は2事業であり、事業延長が長い「鍋田第3」を抽出する。

「再評価」からの抽出について、港湾事業「三河港蒲郡地区」は事業内容を変更し、事業費が3割程度増加しているため抽出する。これ以外の農業農村事業である「領内川左岸2期」と「新飛島」は、平成23年度に審議されており、事業も順調に進んでいるため除外する。

「事後評価」については、漁港漁場事業「三河湾」、農業農村事業「飛島・服岡地区」の2事業とも、事業効果が発現されており、事業による環境変化の影響もないことから抽出しない。

以上、「事前評価」から7件、「再評価」から1件の合計8件について抽出することを提案する。

[結論] 抽出案を了承する。

3 第4回委員会 会議録の確認について

特に意見無し

[結論] 了承する。

4 第4回委員会 審議事業の修正評価書（都市公園事業）の確認について

建設企画課から、修正箇所を説明。

特に意見無し

[結論] 了承する。

5 第4回委員会 審議事業の修正評価書（道路事業）の確認について

道路建設課から、修正箇所を説明。

特に意見無し

[結論] 了承する。

6 対象事業の審議

【再評価】

(1) 道路事業

①道路事業：一般県道扶桑各務原線の審議

道路建設課から説明。

[委員] 再評価調書(案)の「Ⅱ評価 ③事業の効果の変化」において、前回の再評価時と比較して費用における維持管理費は減少している。また、効果における走行時間短縮便益は減少しているが、走行経費削減便益と交通事故減少便益が増加している理由は何か。

[県] 費用の維持管理費及び効果の便益の変化は、次回の委員会までに調べて回答する。

[委員] 県外に跨る道路のネットワーク（範囲）の考え方はどのようになっているのか。

[県] 交通量の変化や行政界等の社会的エリアを踏まえた上で決定している。

[委員] 前回の再評価時には、愛岐大橋の下流の新しい橋はネットワークに含まれていたのか。

[県] 前回の再評価時は建設中であった。ネットワークに含まれていたかどうかは、次回の委員会までに調べて回答する。

[委員] 「Ⅱ評価 ②事業の進捗状況及び見込み」において、用地は残り0.1億円で完了ということで良いか。また、工事は早い時期から着手しているが進捗率が5%ということは、事業に遅れが生じているのか。

[県] 用地は岐阜県側のバイパス区間であり、ほぼ完了している。工事の実績は、バイパス区間における単価の安い工事が中心であり、今後、単価の高い橋梁が残っているため、全体における進捗率は低くなっている。

[委員] 用地の進捗率について、面積ベースの進捗率を記載していただきたい。

[県] ご意見の通り修正する。

[委員] 本事業のような大規模な橋梁を含む場合、事業計画と進捗率を見比べると分かりにくい点があるため、残工事の主な内容を但し書きで記載してはどうか。

[県] ご意見の通り修正する。

[結論] 一般県道扶桑各務原線の対応方針（案）については、貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化を説明することと、再評価調書を修正するという条件付きで了承する。

(2) 河川事業

①河川事業：費用対効果（B/C）算出方法

河川課から説明。

特に意見無し。

②河川事業：二級河川信濃川水系の審議

河川課から説明。

[県] 再評価調書（案）の「Ⅱ評価 ②事業の進捗状況及び見込み」の表3 事業進捗率の一部に誤記があるため訂正する。

[委員] 了承する。

[結論] 二級河川信濃川水系の対応方針（案）については、再評価調書を修正するという条件付きで了承する。

③河川事業：二級河川蜷川水系の審議

河川課から説明。

特に意見無し。

[結論] 二級河川蜷川水系の対応方針（案）について了承する。

④河川事業：一級河川矢作川水系矢作川中流圏域の審議

河川課から説明。

[委員] 事業の必要性の変化の変動要因の分析において、他河川と比較しても同程度の変動だが、当河川のみ「流出量はずか増加傾向」と記載しているがなぜか。

[県] 他河川と同様の記載に統一する。

[委員] 再評価調書（案）の「事後評価実施の有無と主な評価内容」の「対象」、
「対象外」に印がないが記載忘れか。

[県] 記載忘れのため修正する。

[結論] 一級河川矢作川水系矢作川中流圏域の対応方針（案）については、再評価調書を修正するという条件付きで了承する。

⑤河川事業：柳生川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 整備計画の中に、地下河川が位置付けられている理由はなぜか。

[県] 河道の狭窄区間において、JR 新幹線や東海道本線など多数の橋梁が架かっている。それらを改築して河道を拡幅するには多大な費用が必要であり、地下河川を整備した方が経済的なためである。

[委員] 用地取得が難航した理由について、もう一度説明願いたい。

[県] 地下河川の流出施設の予定地において用地取得が難航していた。
地下河川を整備は狭窄区間に対して効果があるが、それより下流部の地元の方々は高潮や津波に対して懸念を抱いており、地下河川整備だけでなく下流部の堤防補強や耐震工事を実施することを要望していたためである。

耐震工事は平成27年度に、堤防補強は平成28年度より着手したことから、地下河川整備事業に対する理解が得られたため用地取得の目途がたった。

[結論] 二級河川柳生川水系の対応方針（案）について了承する。

⑥河川事業：二級河川落合川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 事業期間は30年ということだが、その間に1/5や1/10規模の降雨が何度か発生すると思われる。このような場合、事業途中でも効果が発現するように、順番を考慮して整備していくのか。

[県] 過去の実績に照らして被害の大きかったところや、支川の合流部までや樋管部等、事業の効果が発現しやすい区間を優先して整備していく方針である。

[委員] 費用便益費の値について、河川によって幅があるように思われる。この値を参考に事業を行っていくのか。

[県] 本事業でいえば、多大な費用のかかる鉄道橋改築が評価期間前から実施されているため、今回の評価に含めておらず、また当該区間の治水安全度が元々低かったことから便益の値が大きくなっている。橋梁の架替など事業が軌道に乗るまで効果が発現しないような箇所もあり、効果の発現性なども含めて総合的に判断して事業の実施を決定している。

[結論] 二級河川落合川水系の対応方針（案）について了承する。

(3) 交通安全対策事業

①交通安全対策事業：主要地方道あま愛西線の審議

道路維持課から説明。

[委員] 評価調書にかなり細かく記載されているが、記載について何らかのルールがあるか。

[県] 記載する項目は統一しているが、記載内容については、事業毎に必要な内容を書くようにしている。

[結論] 主要地方道あま愛西線の対応方針（案）について了承する。

【事後評価】

（１）林道事業

①林道事業：大島黒沢線の審議

森林保全課から説明。

[委員] 公益的機能が向上しているという判断について、定量的に評価できる指標はあるか。

[県] 森林整備が実施され、健全な森林が生育すれば機能が向上すると考えている。森林の多面的機能を貨幣価値に換算した農林水産省の資料に基づき計算すれば、本林道の利用区域の森林の多面的機能は、年間１５億円と評価できる。

[委員] 林道が整備されなかった場合、森林整備は実施できなかったのか。

[県] 山奥なので非常に効率が悪い。

[委員] 費用対効果の算定に、森林整備量の目標についての記載が無いがどうか。

[県] 森林整備の結果、費用対効果は１．３９と算定している。

[委員] 事後評価なので当初設定した目標に対して評価しているということか。

[県] はい。

[結論] 大島黒沢線の対応方針（案）について了承する。